

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成27年8月7日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人トラフィックセーフ

(2) 代表者名

花月 照子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区大北山原谷乾町40番地55

(4) 定款に記載された目的

この法人は、現在及び未来の世代に対して、交通社会の安全環境を守り、育て、考える諸活動を通じ、車等の運転技能、安全運転意識の向上に関する事業を行い、地域の交通安全の向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年7月23日

(文化市民局地域自治推進室)